

山鹿中学校生徒心得(校則)

服装などのきまり

1 服装のきまり

- (1) 左胸に定められた名札を縫いつけ又はクリップで留める。
- (2) 靴下はくるぶしが完全にかくれるものとし、白・黒・紺・グレーでワンポイントの模様入りまではよい。ライン入りは禁止とする。
※儀式的行事の際のみ、白（または女子はタイツ）で統一する。
- (3) 女子制服（夏服） セーラー服（半袖）白線1本、スカート
ア 上衣丈は下着が見えない長さとする。
イ 制服の変形をしない。
ウ スカートつりは長さを定めた後は縫いつける。
エ スカート横の安全ピンなどは禁止とする。
オ スカート丈は膝が隠れる長さとするが、著しく長くしない。
- (4) 女子制服（冬服） 紺色のセーラー服白線3本、スカート
ア 制服の変形をしないこと。ベルトもしない。
イ スカート丈は膝が隠れる長さとするが、著しく長くしない。
ウ 気温が高い際は、校内に限りセーラー服の袖をまくり、気候や気温に合わせて臨機応変に対応する。袖をまくる際は、3回以上折り曲げ、ひじの高さまで上げる。
- (5) 男子制服（夏服）
ア 黒の標準ズボンでノータック、ストレート、校章入りとする。
イ 校章入りの半袖開襟シャツ（白色）とする。
ウ 下着は白か黒の肌着とする。色物、柄物、スポーツウェアは禁止とする。
ただし、ワンポイントのTシャツは許可する。
エ ベルトは黒・紺・茶色で素材は布または革とする。幅は3cm前後を標準とする。（冬も同じ）
- (6) 男子制服（冬服）
ア 黒の標準ズボンでノータック、ストレート、校章入りとする。
イ 黒の標準学生服で上着は校章入り、標準マーク入りとする。
ウ 男女とも、制服は必ず取扱店から購入すること。
エ 気温が高い際は、冬の学生服を脱ぎ夏の制服で過ごし、気候や気温に合わせて臨機応変に対応する。夏服の着方については、夏の制服のきまりに準じる。
- (7) 服装の季節別
ア 移行期間は設けず気候に合わせて各自の判断で冬服又は夏服を着用する。
※儀式的行事の際のみ夏服または冬服を統一する。
イ 制服の下の防寒着として、トレーナーやセーターを着用してよい。
・制服の袖からだらしなく出さない。
・制服の丈から見えないようにする。
ウ ネックウォーマー、タイツ、トッパーコートについては、11月中旬～3月に着用してよい。
エ 手袋は、期間を設けず、気候に合わせて各自で判断し使用してよい。
オ 防寒対策として、1月から2月末にかけては、登下校においてジャージまたは、ウインドブレーカーを着用してよい。
- (8) その他
ア トレーナーやセーター、ネックウォーマー、手袋は、白、黒、紺、茶、グレーを基調とした派手でないものとする。女子のタイツの色は黒とする。
イ ジャージ、ウインドブレーカーは部活動で認められたもの、または、派手でないものとする。（ダウン、フリース、カーディガン、パーカー等は不可）
ウ 手袋、ネックウォーマー、ジャージ・ウインドブレーカーは、昇降口で着脱とする。また、脱いだ後は、サブバッグの中にしまっておく管理をする。

(9) 運動靴・通学靴・上履き

通学靴は指定の運動靴（ベルフィールド）とする。

4 頭髪のきまり

(1) 本校の生徒は、清潔感のある自然な髪型にする。

ア 髪を脱色したり、染めたりするような行為をしない。

イ 整髪料などは使用しない。

ウ カール・パーマ（ストレートパーマを含む）などの加工はしない。

エ まゆは自然なままとする。（剃ったり、抜いたり、切ったりしない。）

(2) 女子の頭髪

ア 前髪は目にかからないようにする。（ヘアピン左右2個ずつまで可）

イ 後ろ髪は肩にふれないようにする。肩にふれるときは編むか結ぶ。結ぶときは黒色か、紺色、茶色のゴムとする。

(3) 男子の頭髪

ア 前髪は目にかからないようにする。

イ 後ろ髪は短く切る。また、耳にかからないように切る。

ウ 奇抜な髪型（左右非対称・ツーブロック等）にしない。